

2017（平成 29）年度 にこにこ福祉会

法人事業報告

にこにこ福祉会は設立時より“働く”をモットーに事業運営に取り組んできました。障がいがあっても作業を細分化することにより作業の一員として活躍できることを信条としてきました。さらに障がいを学ぶことでより適切な支援が提供できる体制もできつつあります。

本年度は、我々の取り組みが他者からどのように評価されるのかを“福祉サービス第三者評価”により診断していただきました。結果は好評でした。我々が当たり前と思っていた取り組みが評価されたことは心強いことです。もちろん法人・事業所として改善が必要なことも多々ありました。しかし、この受審結果は当法人の道しるべとなりました。

今年度、就労継続支援 A 型事業所の破綻が世間を騒がせました。その問題の事業所は立ち上がった時点から A 型事業所としてのあり方に疑問を持ちました。この問題を受け、これからの就労を担う人たちに早い段階から働く意味を理解してほしいとの思いから、放課後等デイサービスてごを開設しました。主旨は理解していただけますが、思うように利用者が集まらない現実に当惑しているのが現状です。てごの運営はなんとか事業間の繰入金でしのいでまいりましたが、次年度は厳しい状態です。“働く”をテーマに 20 年間この地で展開してまいりましたが、さらに推し進めてきたいくためには対策が必要です。

法人の活動については、福山市地域福祉貢献活動協議会が立ち上がりました。社会福祉法人が社会から期待される役割を担うためのものでありますが、我々一法人では地域への貢献が十分発揮できるとはいいがたい状況です。福山市内の社会福祉法人と連携を図りながら地域の中で私たちに何ができるのか見つめなおしていく所存です。

1 理事会について

	日 時	議 題
第 1 回	2018 年 5 月 30 日 (水) 9 時 00 分～ 10 時 40 分	<ul style="list-style-type: none">・ 2017 年度事業報告 各事業について・ 2017 年度決算報告 各事業について・ 社会福祉充実計画について・ 新規事業開設について・ 規程の変更について・ 評議員会の招集決定について
第 2 回	2017 年 6 月 16 日 (金) 9 時 00 分～ 9 時 15 分	<ul style="list-style-type: none">・ 理事長の選定について
第 3 回	2017 年 10 月 13 日 (金)	<ul style="list-style-type: none">・ 人件費積立金取り崩しについて・ 第 1 次補正予算について

	9時30分～ 10時20分	・理事長専決事項の報告について
第4回	2018年3月8日(木) 9時00分～ 11時10分	・各事業会計補正予算について ・2018年度事業計画について 各事業 ・2018年度予算について 各事業 ・運営規程の変更について にこにこ会 ほいーる ・就業規則(労働者)の変更について ・給与・退職金規程の変更について ・理事長専決規程について

本年、理事会を4回開催いたしました。特に法人の事業運営について審議を重ねてまいりました。

2 評議員会の開催

	日 時	議 題
第1回	2017年6月15日(木) 9時00分～ 10時00分	・2016年度決算報告 各事業について ・2017年度社会福祉充実計画について ・社会福祉充実計画について ・理事 監事の選任について ・報告 -2016年度事業報告について 各事業 -理事長専決事項
第2回	2018年3月22日(木) 9時00分～ 10時30分	・各事業会計補正予算について ・2018年度事業計画について 各事業 ・2018年度予算について 各事業 ・理事長専決規程について

本年、評議員会を2回開催いたしました。理事、監事の選任が行われております。また法人運営について意見交換が行われました。

3 法人の取り組みについて

(1)福祉サービスの開設

事業所の名称 にご
所在地 福山市神辺町字西中条 1099 番地 4
福祉サービスの種類 放課後等デイサービス
開設年月日 2017年4月1日

(2)監事監査の実施

日時 : 5月25日(木) 9:30～
場所 : にこにこ会 2階会議室
出席監事: 高橋正倫監事 林誠監事

(3)法人役員研修会について

理事・評議員研修

日 時 10月12日(木)13:00~15:15
 場 所 広島県民文化センターふくやま ホール
 参加役員 6名
 内 容 地域の法人として求められている取り組みについて
 監事研修

日 時 10月12日(木)10:00~12:00
 場 所 広島県民文化センターふくやま ホール
 参加監事 2名
 内 容 法改正に対応した適切な法人監査について

(4)福祉サービス評価調査 (第3者評価)

実施事業所 共同生活ほいーる
 実施日 12月4日(月)
 実施事業所 にこてらす 生活介護事業
 実施日 12月8日(木)

4 事業について

(1)実施事業について

事業所名	実施事業	定員	備考
にこにこ会	就労継続支援A型	16名	
	就労移行支援	休止	
にこてらす	就労継続支援B型	10名	
	生活介護	10名	
共同生活ほいーる	共同生活援助	32名	
相談支援センターつ・き・か	計画相談事業	—	
てご	放課後等デイサービス	10名	

にこにこ会 就労移行支援事業 平成29年3月31日付 休止

(2)職員の状況 2018年3月31日現在

ア 職員数 合計61名 平均年齢54.34歳

内訳 ◎常勤職員 21名 (男12名 女性9名) 平均年齢43.71歳
 2016年度 常勤職員 19名 (男10名 女9名) 平均年齢42.71歳

◎非常勤 40名 (男4名 女性36名) 平均年齢59.93歳
 2016年度 非常勤職員 34名 (男4名 女30名) 平均年齢59.18歳

職員数は2018年3月末日において法人全体で61名となりました。常用雇用職員は法人の事業規模拡大に伴い2名の増員を行うことができました。

非常勤職員においては1週間のうち1~2日のみ働きたいと希望する方が増え(ダブルワーク者)実人数は6名増えています。

全職員の平均年齢は2017年末日の52.8歳から54.34歳となっています。年々、

職員の高齢化が進んでおります。

イ 職員の処遇について

職員の処遇を改善するため以下のとおり実施しました。

①処遇改善手当の実施

※職員の賃金改善のため、福祉・介護職員処遇改善加算を原資として対象職員に手当を支給しました。

処遇改善手当 総額 9,900,160 円

a, 一人あたり平均支給月額

・常勤職員 29,000 円

・有期限職員 9,300 円

(3) 職員の質の向上

①職員のキャリアに応じた研修体系の明確化を実施。

②研修の受講 外部研修への参加 各事業にて参加を行いました。

③法人内研修の開催

・法人内にて勉強会の実施

月に1回開催して年間8回の会議を行った。参加職員は各事業所より1名以上参加して本年度は利用者の社会参加について学びました。

・法人内事業所体験の実施 7月～1月 延べ職員数6名

各事業所でのサービスについて他事業所から1週間を目途に体験することにより連携を深めることができました。

④虐待防止及び人権意識を高めるため部会の実施

利用者の権利擁護を目的として毎月1回、会議を開催いたしました。

⑤情報の共有化

毎月第4金曜日に常勤職員を対象にした職員会議を実施しました。

法人内の事業所の動向を共有することとあわせ上記③④での検討事項の報告することで職員の共通課題としました。

5 その他

(1) 寄付金に関する事項

本年度、21件金額は5,744,334円の浄財をいただきました。

使途 法人本部 13件

にこにこ会 3件

にこてらす 4件

共同生活ほいーる 1件

(2) 利用者家族の事業所見学

実施時期 7月

参加者 5家族5名の参加

利用者の日中及び生活について利用者の家族の方は、目にする機会がほとんどないため見学並びに昼食の試食をしていただきました。